平成26年度(2014)

自　平成26年4月　1日
至　平成27年3月31日

事　業　報　告　書

一般社団法人 日本時計協会

平成26年度(2014) 事業報告書

自　平成26年4月　1日
至　平成27年3月31日

Ⅰ．概　要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての平成26年度（2014）事業計画を基に活動を実施し、6委員会及び新設された技能五輪推進委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動を更に推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させホームページのリニューアルなど積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計のISO及びJISを中心とした活動を行った。また環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。

共益事業として、通商関連事業ではFTA/EPA等の通商懸案の進展状況を把握し適宜、関係機関に提案を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護にむけて活動した。

平成26年度（2014）の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

Ⅱ．事業報告（公益事業）

１．調査広報関連事業（調査広報委員会）

(1) 「日本の時計産業統計－2013」（協会統計と政府統計のまとめ）を発行し、会員企業及び業界関係者・研究者等へ頒布した。

(2) 協会統計をもとに、「2014年日本の時計産業の動向」（見込値・実績値）を公表した。

(3) 内外政府機関の統計情報や各種公表資料を収集して分析し、「2013年 ウオッチ及びクロックの世界生産（推定値）」を作成して公表した 。

(4) 政府統計、協会統計をもとに、「2014年日本の時計市場規模（推定）」を作成して公表した。

(5) 国内時計市場の流通実態の研究を行った。

(6) 「2014年日本の時計産業の概況」（The Japanese Watch & Clock Industry in 2014）を作成し、協会ホームページに掲載するなどの広報活動を行った。また、同資料を2015バーゼルワールド会場で配布した。

(7) 時の記念日に合わせて日本語版ホームページのリニューアルを実施し、子ども向けサイト「キッズタイム」を開設した。また、2015バーゼルワールドの開催時期に合わせて英語版ホームページのリニューアルを実施した。

２．消費者関連事業（消費者委員会）

(1) 製品保証及び安全に関する情報収集を行い、共有化を図ることにより、各社が円滑に市場対応できるよう審議した。

(2) 誤使用や想定外の使用によって発生した問題への対応などの情報共有を行い、ホームページを使った消費者への正しい使用法・問題発生時の対応や危険性の啓蒙活動などを行った。

(3) 取扱説明書等の警告、注意表示に関する検討を行い、消費者が安全に製品を使用いただけるよう対応を行った。また、改正消費生活用製品安全法等への適切な対応を確実なものにすべく、手続きフローの見直しを行った。

(4) 協会ホームページの消費者関連のアクセス状況の分析を行い、消費者ニーズの研究をした。また、協会ホームページの英語版Q&Aを日本居住者、海外居住者、ツーリストなど各種ニーズに対応したものにしてリニューアルされた英語サイトに掲載し、消費者の利便性向上を図った。

３．技術標準化関連事業（技術標準化委員会）

(1) ISO/JIS規格関係

1) ISO/TC114（時計専門委員会）国際規格の制定・改正は、「硬質ケース」、「耐衝撃ウオッチ」、「金合金被覆－純度・厚さ・耐食性・密着性試験方法」、「クロックの精度」、などの各審議課題につき、日本案を提出した。

2) 時計関係ISO規格の定期見直しで対象5規格において適宜、審議・投票を行った。

3) JIS規格の定期見直しは対象2規格を実施した。うち、JIS B 7001（時計-試験方法）について、電波時計の試験方法とISO 1413（耐衝撃ウオッチ）改定に伴う、改定準備を行った。

4) 諸外国での規制や技術関連の課題はEN1811 Ni溶出値の規制値について日本からの提案によりグレーゾーンが解消された。

(2) 時計の安全性、時計用語、携帯時計用裏蓋パッキン、アレルゲン物質・有害物質について調査研究を行った。

(3) 技能五輪あいち大会の積極的サポート及びJOW-Japan（全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合）が運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛した。

(4) その他

総務省電波利用環境委員会のワイヤレス電力伝送作業班に時計協会から参画し、ブロードバンドワイヤレスフォーラムとの共同検討内容が電波利用環境委員会報告（案）に反映された。

4．環境関連事業（環境委員会）

(1) 廃電気電子機器の回収･リサイクル、使用制限物質規制、電池規制、包装規制、バイオサイド規則などについて、各国の法制化状況について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応策を検討した。RoHSⅡの適用除外項目の延長の必要性について意見交換・取りまとめを行い、電機電子４団体の電子部品、および合金Ad-hocに参加し、申請書内容の検討を行った。

(2) タイプⅢエコラベル、地球温暖化防止などの課題研究については、ウオッチの標準モデルにおけるカーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）の策定を行い産業環境管理協会に認定された。クロックに関してもCFP-PCRの策定に着手し、標準モデルの設定、CFPの試算、およびCFP-PCR内容の検討を進めている。

(3) 資源有効利用促進法施行状況調査のため産業廃棄物･有価発生物の実態に関し、経済産業省の要請に基づき調査を行い回答した。水俣条約関連で水銀使用製品の実態に関し、経済産業省の要請に基づき調査を行い回答した。

(4) 『容器包装識別・材質表示』『時計に使用するプラスチック材料の材質表示と選定』『環境に配慮した時計』に関する調査研究を行った。

5．交流事業

(1) 「第7回日中時計協会交流会」（中国）は両協会の日程が調整できず、次年度へ持ち越しとなった。

(2) 「時計工業会国際会議」（2014年9月香港）に参加し、主要時計商工業団体と通商、統計等の課題につき意見交換を行った。

(3) 「第20回アジア時計商工業促進検討会」（2014年11月マレーシア）に参加し、意見交換を通じ各国の相互理解と国際協調を促進した。

(4) 「第17回時計工業会バーゼル国際会議」（2015年3月、スイス）に参加し、主要時計商工業団体の首脳と通商・環境・統計等の課題につき意見交換を行った。

6． 新しい取組関連事業

(1) 技能五輪全国大会（参加資格：23歳以下）「時計修理」は当初の目標通り公式に競技職種となり技能五輪あいち大会から継続的に参加する事となった。

(2) 時計の魅力を一般消費者、特に若年層に向けて広く告知・啓蒙する活動を行った。キッザニア東京と提携し、7月25日から1週間「時計職人体験」として子供たちに時計の面白さを知ってもらう機会を提供した。また、「子ども霞が関見学デー」(2014年8月7日～8日　経済産業省)で目覚時計の組立体験教室を実施した。

Ⅲ．事業報告（共益事業）

１．通商関連事業（通商委員会）

(1) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題に対し改善要望事項をとりまとめ、提案を行った。

(2) 時計完成品の原産地基準について、WTO統一原産地規則委員会調和作業会の進展は無かったが、日本案採択に向け、関係官庁を通じて促進活動を行った。

(3) 各国・地域との通商懸案、及びFTA/EPA等の進展状況を把握し適宜、関係官庁に関税撤廃・税関手続き簡素化等の提案を行った。特に米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度については、「2014年版不公正貿易報告書」にも取り上げられ、引き続き状況を注視する。

(4) TPP交渉に向け、業界要求として時計関税の撤廃・税関手続きの簡素化を提出した。

(5) 主要国の時計産業に関する情報収集を行い、会員各社に提供し情報を共有した。

２．知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

(1) 「日中知的財産権会議」対応として本年度は会議開催が無い年にあたり、文書により知的財産権保護、模倣品対策について中国時計協会と情報交換を行った。

(2) 「国際知的財産権フォーラム（IIPPF）」のプロジェクトメンバーとして、官民合同の知的財産権保護活動に参加し、参加団体・企業との間で情報の交換と共有を行った。

(3) （一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会との３団体交流会を通して侵害事例、対策事例を研究し知的財産権保護活動に役立てるべく、この会議を通じて情報、意見の交換を行った。

(4) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と改善要望」（日本機械輸出組合）に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ提案した。

(5) 経済産業省・模倣品対策室と意見交換会を持ち、時計業界の模倣品問題報告と要望提出を行った。

(6) 会員各社の模倣対策事例を収集し活用する一方、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。

(7) （公社）発明協会が行う展示会での真贋時計展示、広州JETROに協賛し中国展示会でのチラシ配布、協会ホームページの充実等を通じて消費者向け啓蒙活動を実施した。警察庁情報技術犯罪対策課との面談をし、インターネット関連の犯罪に関しての情報交換を実施した。

３．関連機関提携事業

(1) （一社）日本機械工業連合会、（一財）日本規格協会、（独法）日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、（一社）国際標準化協議会、3R推進協議会及び（一社）日本時計学会の各事業へ参画と所要の協力を行った。

(2) 時計技能競技全国大会協賛者として、第27回時計技能競技全国大会（2014年10月23日～25日）において、第2部門（クオーツ部門）に（一社）日本時計協会会長賞を授与した。

(3) 新年賀詞交歓会を開催し、関係省庁及びJOW-Japanをはじめとする国内流通諸団体との相互交流に努めた。

以上